

子供スイミングスクール細則

東京ドームグループ 子供スイミングスクールの会則に基づき、指定管理者は以下の通り細則を定めます。

第1条〈会員種類〉

スイミングスクール会員は以下の2コースとなります。

- ・週1回コース
- ・週2回コース

第2条〈会費〉

- ・週1回コース 6,600円
- ・週2回コース 7,700円
- ・休会1ヵ月 1,650円 ※表記は全て税込み

第3条〈会費の支払い〉

支払い方法は、利用月の前月27日（金融機関が休業日の場合は翌営業日に振り替え）に口座振替となります。

第4条〈対象〉

スイミングスクールの対象年齢は以下の通りとなります。

コース	対象
乳幼児 (J) コース	2歳～4歳
小児 (A) コース	4歳 ※1
小児 (B) コース	5歳～8歳
学童 (C) コース	9歳以上 ※2
育成 (D) コース	小学低中学年 ※3
育成 (DD) コース	小学高学年以上 ※3

※1 進級基準：15級～12級対象

※2 進級基準：初級15級～中1級対象

※3 進級基準：中5級以上

第5条〈スイミングスクール開催時間〉

スイミングスクールの開催時間は以下の通りとなります。

コース	時間	曜日
乳幼児 (J) コース	12:30～13:30	月・水
小児 (A) コース	14:30～15:30	火・水・木・金
小児 (B) コース	16:00～17:00	月・火・水・木・金
学童 (C) コース	17:00～18:00	月・水・木
育成 (D) コース	18:00～19:00	月・火・水・木・金

育成 (DD) コース	19 : 00 ~ 20 : 00	月・火・水・木・金
-------------	-------------------	-----------

第6条 (休講日)

- 1 夏休み、7・8月、年末年始、年間回数週の調整による休講 (別紙カレンダー参照)
- 2 館内整備、補修、その他指定管理者の都合によりやむを得ず臨時に休講させていただく場合もございます。

この場合は事前に施設内に掲示してご通知いたします。

第7条 (定員制)

- 1 各コース定員制を設けております。
- 2 年齢達成によるコース変更は、事前に変更届をご提出ください。※進級によるコース変更も変更届のご提出が必要です。進級判定時にお手続きをお願いいたします。

第8条 (振替制度)

- 1 振替制度を設けております。振替希望日の3日前までにお申し込みください。
- 2 振替回数は、以下のとおり定めます。ただし、一度お申し出いただいた振替日を変更する場合は、振替日のスクール開始前までにご連絡いただいた場合のみ、一回限り変更が可能です。

週1回コース：振替回数月1回

週2回コース：振替回数月2回

- 3 振替期間は、翌月の各曜日1週目のレッスンまでとします。ただし、当月末日に退会する場合は、翌月以降会員資格を喪失いたしますので、振替期間は当月末日までとします。

第9条 (進級テスト)

- 1 進級テスト (判定) を以下のとおり、実施します。ただし、指導員の判断により練習内で判定を実施する場合がございます。

① 初級 (15級～10級) ～中級 (9級～6級) : 毎回練習時にテスト (判定) を実施します。

② 中級 (5級～1級) ～上級 (10級～1級) : 記録会 (年3回以上予定、有料) でタイム測定をし、進級判定をいたします。

- 2 進級基準は、別紙に定めます。

第10条 (コース変更)

コース変更については、第9条に基づいて変更します。また、年齢達成、進級を理由としたコース変更も可能です。

第11条 (ロッカー利用)

会員は、スクールに参加している時、必ず施設のロッカーを使用し、使用しているロッカーの鍵の管理をします。指定管理者は、会員の荷物管理の責任を負わないものとし、会員もこれについて何らの異議を申し出ることはできません。

第12条 (改正)

指定管理者は、必要と認めた場合、諸規則の改定を行うことができます。なお、改定を実施する場合、軽微な改定にとどまるときは、その内容を本施設内における掲示により告知し、そうでないときは、

会社は 1 ヶ月前までに本施設内における掲示及び本施設のウェブサイトにて告知することとし、改定後は、全会員に適用されるものとします。

施行日：第1改正	平成25年3月1日
第2改正	平成26年3月31日
第3改正	平成30年6月30日
第4改正	平成31年4月1日
第5改正	2021年4月1日 (西暦表記に変更)
第6改正	2024年4月1日
第7改正	2024年7月22日
第8改正	2025年4月1日